

建設業労働災害防止協会常勤嘱託の募集について

(安全管理士募集要項)

■募集要項

応募資格	労働災害防止団体法施行規則第1条に定める資格を有する者
職種	安全管理士〔常勤嘱託〕
業務	安全管理士の業務は、当協会事業活動の重要な柱の1つであり、建設企業の自主的な安全衛生管理活動をあらゆる面から支援します。 1. 調査研究活動 2. 現場指導 3. 集団指導 4. 講習会等の講師 5. 安全衛生に関する各種相談 6. 新工法、災害調査等の情報収集 7. 関係支部との連絡調整 8. 関係官公庁との連絡調整
勤務地	東京都港区芝5-35-2 安全衛生総合会館7階
募集人員	1名
募集期間	平成29年4月～8月
採用日	随時

■勤務条件

給与	毎月の給与 本俸、地域手当及び職務手当 280,224円～350,381円 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当など 賞与 年2回(6月、12月)計4.3月
給与支給日	毎月16日
昇給	無し
勤務時間	8時30分～17時00分(休憩時間12時15分～13時00分)
休日	土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)ほか
休暇	年次有給休暇、初年次は採用月により異なる(次年より年間20日) その他、夏期休暇、慶弔休暇等の特別休暇(有給)制度あり
休業制度	育児休業、介護休業
福利厚生	社会保険(健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険)など
年齢制限	満60歳以上
年齢制限の理由	建設産業における経験を期待するため
雇用期間	年度毎に更新(条件あり)

■選考等

(提出書類)

1. 履歴書(写真付) 2. 職務経歴書 3. 志望動機(様式任意、A4一枚程度)
4. 卒業(修了)証明書、 5. 健康診断書(採用内定後提出)
6. 労働安全コンサルタント登録証の写し(資格を有している場合のみ)

(選考方法)

<第一次選考…書類選考> 随時

<第二次選考…面接> 第一次選考合格者のみ実施